

平成 16 年 8 月 2 日 午後 7～9 時

場所：札幌市環境プラザ

第 6 回懇談会 会議録

以下に關しての報告と説明があり、随時、意見交換を行った。参加人数は 25 名。なお、今回も前回懇談会と同様に、懇談会参加者有志と事前に今回の懇談会の進め方等について意見交換を行った。

1 報告および説明

(1) 前回の懇談会以降の環境プラザの動きについて

- ・今年度 4 月から、予算の關係で臨時職員 1 名が減らされ、正職員 4 名と臨時職員 1 名の計 5 名で運営しなければならない状況にある。
- ・職員が減ったため、昨年度のように土日を含めた勤務が組めない。そのため、やむなく 4 月中旬から土・日・祝祭日のカウンター業務（主に展示コーナーの管理および環境研修室等の貸室業務）を委託している。
- ・二酸化炭素削減アクションプログラムの一環として、現在、札幌市内のサッカー少年団を対象とした札幌環境未来カップ 2004 を実施している。

(2) 懇談会をきっかけに実施した事業の報告

・つくるーん（資料 2）

「つくるーん」とは、第 3 回の懇談会において市が提案した「環境プラザの展示物発展のための企画・作成委員会。平成 15 年の 12 月から話し合いを行っており、まとまった市民参加型の企画「札幌の春見つけたマップ」を、3 月 27 日から 4 月 24 日の期間に自然観察会イベントを交えながら実施した。

・アースデイさっぽろ（資料 3、5、6）

アースデイは、地球のために行動する日。各環境活動団体の協力を得て、環境プラザおよび環境サポートセンターでアースデイにちなんだイベントやパネル展を開催した。また、寄せられた各地の企画をチラシやホームページに掲載して情報共有することにより、アースデイを接点とした団体同士や市などのつながりを深めることを目的とした。

このイベントに關して、環境プラザは企画への関与や主催イベントを行った。

・キャンドルナイトさっぽろ 2004（資料 4～6）

キャンドルナイトは、夏至の日の夜に電気を消してキャンドルのあかりを灯すことで自然環境や地球の将来などについて考えようというイベント。NPO や市などによる「さっぽろキャンドルナイトプロジェクト実行委員会」をつくり、イベントの実施や消灯を呼びかけた。

このイベントに關して、環境プラザは市民に対する情報収集発信の役割を担った。

(3) 公の施設に係る指定管理者制度について

地方自治法の改正により、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するために、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的とした指定者管理制度が施行された。

環境プラザにおいても、今後はこの制度に沿って施設管理することになる。

指定管理者制度の特徴として以下の点があげられる。

- ・ 施設を管理する団体について、特に制約はない。ただし、個人は不可。
- ・ 4年単位で指定管理者に施設管理等を依頼する形となる。
- ・ この制度では、原則、環境プラザの事業と施設管理を一括して指定管理者に委託する形となる。
- ・ 指定管理者制度では、団体が指定管理者枠に申し込む際、市民に対するサービスを提案できる。その提案内容も選定の評価対象となりうる。
- ・ 指定管理者の選定は市役所内部の選定委員会で行う。
- ・ 指定管理者の決定には議会の議決が必要となる。

今後のスケジュールの案として、平成17年中に指定管理者を募集していきたいと考えている。募集後は指定管理者の選定を行い、平成18年から指定管理者制度で業務を開始していきたいと考えている。

2 意見交換

(1) 前回の懇談会以降の環境プラザの動きについて

(参加者) 土、日、祝日のカウンター業務をシルバー人材センターに委託しているとのことだが、土、日、祝日に相談業務などがあった場合、シルバー人材センターの方では対応できないのではないかと。

(市) 簡易なものについてはシルバー人材センターの方に対応していただいている。専門的なことを聞かれた場合は、職員が引き継いで平日に対応している。これまではこの方法についての意見等は出てきていない。

(参加者) シルバー人材センターの方は今まで環境に関わってきた方なのか。

(市) 施設の開館・閉館などの運営管理を業務委託しており、これまで環境に関わってきたかどうかは条件にしていない。

(2) 懇談会をきっかけに実施した事業の報告

(参加者) 行政と市民の関わりや、環境の裾野をどう広げることが大切。イベントは誰を対象として実施するか明確にしたほうがよい。

(参加者) 市民団体と市などによる実行委員会を中心としたアースデイおよびキャンドルナイトへの取り組みは、市民団体と行政の関わり成果として非常に評価できるのではないかと。

(参加者) これまで主に大学で活動していたが、今回のイベントを通して様々な団体の方と関わることができ、とてもいい経験になった。

(北海道環境サポートセンターの方) プラザスタッフは市職員であり、市の仕事として取り

組んだため、今回のイベントはうまくいった。しかし、環境プラザの運営主体が変わると、管理を受けた団体は、市役所の方針と市民の声との板挟みになる場面が出てくると思う。今後はそういった課題があるのではないか。

(参加者) 環境プラザを民間に委託した場合、市は今回のようなイベントにどの程度関わるのか。

(市) 予算およびイベントをサポートする市職員数について、必ずしも今回のように措置される保証はできないが、市民ニーズとして求められる限り、何らかの形で参画していく。

(参加者) 他政令都市では、こういった取り組みに関する予算はどうなっているのか。

(市) 他都市も同様で、こういった事業にはほとんど予算がつかない。今回札幌市で予算がついたのは稀なケースだと思われる。

(北海道環境サポートセンター) どの自治体も、啓発事業の予算は非常に厳しい状況である。

(3) 公の施設に係る指定管理者制度について

(参加者) 今回イベントでつくられた実行委員会も、指定管理者に手を挙げることができるのか。

(市) できるが、組織運営の部分がしっかりしていることが前提である。

(参加者) 環境プラザの事業と施設管理をまとめて引き受けられる団体は、資金、人力、ネットワーク等をもつ大きな団体でないと難しいのではないか。もし指定管理者に手を挙げた団体のうち、すべての条件に当てはまる団体がない場合はどうするのか。それでも委託するのか。

(市) 市民ニーズを反映できるような、環境プラザを運営するのにふさわしい団体には委託したいと考えている。

(参加者) どのような仕組みで、市民や市民団体の意見が施設の運営に反映されるのか。

(市) 市民ニーズを反映するのは指定管理者への仕様書の部分であることと、今後設ける環境プラザの運営協議会()でそういった仕様書をつくることを考えている。(運営協議会・・・運営協議会とは、環境プラザの運営方針を決定する委員会。会の発足時期やメンバー等の詳細については決まっていない)

(参加者) 委託管理制度から指定管理者制度に切りかわることで、受託側にデメリットを生じることはないのか。

(市) 基本的にはないと考えている。

(参加者) 4年間同じ仕様書なのか。時代の変化に合わせてられるよう、年度ごとに変更できないか。

(市) 今の段階ではわからない。これから契約方法について整理していく状況である。

(参加者) 施設の委託を受けた団体は、例えば施設の開館時間を延長するなど、施設の運用を変更することはできるのか。

(市)市民サービスとして必要だと判断できる場合、市は条例や規則を改正する手続きをとり、施設の運用を変更することは可能であると考えている。

(参加者)これまでの懇談会で話し合われた内容はどう活かされるのか。

(市)懇談会で話し合われた内容や懇談会から派生して実験的に行われた事業については、運営協議会や仕様書などに反映していきたい。

(参加者)今は無料で貸出している環境研修室について、もし委託に伴い有料になったら環境活動が困難になる。

(4) 今後の懇談会について

(市)次回の懇談会は9月中旬頃を予定している。その時に、市から運営協議会についての案をたたき台として示す。それを元に懇談したい。

(参加者)懇談会は次回で終わりなのか。

(市)終了するかどうかは懇談会参加者で決めたいと思う。次回、懇談会参加者の意見を聞きたい。